

各 位

## 「全国障害者特例子会社連絡会」について

一般社団法人 障害者雇用企業支援協会（S A C E C）

この度、「全国障害者特例子会社連絡会」開催のご案内を差し上げるにあたり、設立の経緯と運営の考え方等につきましてご説明申し上げます。

障害者特例子会社は、昭和 51 年に試行が開始されて以来 43 年の間に急速に設立が進み、最近では全国で 517 社（令和元年 6 月 1 日現在）に達しております。

特例子会社の歩みは、最初は制度を規定する法律が身体障害者を対象としていたことから、殆どは身体障害者が親会社の業務の一部を分担して作業する形態で出発しましたが、昭和 63 年に施行された法改正において名称が「障害者雇用促進法」と改められ、「知的障害者の実雇用率見做し算定」が開始されました。

その後、平成 9 年の法改正により、知的障害者について 10 年に及んだ見做し期間を終えて、翌年から義務対象として本格的雇用の時期を迎えることとなりましたが、それまで一貫して労働省（現・厚生労働省）の関係審議会・使用者側代表の一員として各企業との協力を進めてきた労働問題専管の経営者団体「日本経営者団体連盟（日経連）」では、今後とも特例子会社各社が知識と経験を得、ノウハウを蓄積していくことが重要と考え、関係各企業に諮り、特例子会社相互の交流と情報共有の場として「全国障害者特例子会社連絡会」を立ち上げました。

以来基本的に年 1 回の開催ながら、毎回厚生労働省の障害者関係部門の幹部等による行政方針説明その他最新の情報を提供する場として回を重ね、令和 2（2020）年には第 29 回を重ねるに至りました。

この間、主催者は、旧日経連と旧経団連が統合し日本経済団体連合会（日本経団連）となるなどの経過を辿りましたが、平成 21 年に日本経団連が担当を取りやめたため、厚生労働省委託プロジェクトの事務局が継続した時期を経て、独自の運営組織として「全国障害者特例子会社連絡会：運営委員会」を設置するとともに、平成 22 年に設立された「一般社団法人障害者雇用企業支援協会（略称：S A C E C）」に主催事務局が移管されて今日に至っております。

申上げる迄もないことではありますが、特例子会社は各企業における障害者雇用の進展のため、法の定めを前提に任意に設立・認定され、自社に適合した雇用方式として経営されるものであり、特例子会社全体として何らかの組織を形成することにはなじまない性格のこととされますので、当協会（S A C E C）といたしましては、設立の理念である「行政の指導等とは別に行われるべき、企業自らの努力による障害者雇用の進展への非営利の支援」と合致するものと考え、この連絡会の開催実務を担当させていただいております。

### **「全国障害者特例子会社連絡会」の運営方式は次の通りです。**

1. この「連絡会」は会員組織ではありませんが、毎回の開催に際して、その時点で厚生労働省の認定企業名簿に記載されている特例子会社を便宜上「会員」と位置づけて、全社にご案内を致します。
2. 特例子会社の性格上、その親事業主については「準会員」と位置づけ、出席のご希望がある場合には、特例子会社あての「ご案内」を任意でご活用いただくことができます。
3. 特例子会社の設立を検討中の企業は、「オブザーバー」としてご出席いただくことができます。
4. 運営のための最小限の会則を定め、その改正及び運営委員人事等必要事項については、毎回の開催時にご出席の会員にご承認いただく手続としております。
5. ご出席に際しての費用は、連絡会への参加費（会場費、資料代、事務経費等）、及び交流会への参加費（実費）のみです。
6. この「連絡会」は会員組織ではありませんので、年会費等はありません。

以上

（注）SACEC = Support Association for Corporate Employment of the Challenged

回次	開催日付	内 容	出席人数
第23回	2014.2.21 (金)	講 演 : 「障害者雇用対策の展開について」 厚生労働省職業安定局 障害者雇用対策課長 藤枝 茂氏 「障害者雇用促進法の改正に伴う差別禁止等の概念について」 埼玉県立大学社会福祉学科 教授 朝日 雅也氏 企業の実践報告 : 「障害者が犯罪・被害者にならないための取組」 障害者雇用企業支援協会 副理事長 荒井 一雄氏 (花王ピオニー株式会社前代表取締役社長)	276
第24回	2015.2.20 (金)	講 演 : [障害者雇用の現状と今後の動向] 厚生労働省職業安定局雇用開発部 障害者雇用対策課長 宮本 直樹氏 「就労移行支援事業の現状と今後の展開」 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課長 田中 佐智子氏 企業の実践報告 : 「障害者が犯罪・被害者にならないための取組」 ① 株式会社ニチレイアウラ 取締役常務執行役員 船木 武博氏 ② 株式会社エム・エル・エス 常務取締役 宮腰 智裕氏	312
第25回	2016.2.26 (金)	講 演 : 「私と障害者雇用～第25回全国障害者特例子会社連絡会に思う～」 厚生労働省 顧問(前 厚生労働事務次官) 村木 厚子氏 「障害者雇用の現状と今後の動向」 厚生労働省職業安定局雇用開発部 障害者雇用対策課長 尾崎 俊雄氏 「精神障害者雇用における留意点 ～採用と定着～」 東京都立中部総合精神保健福祉センター 広報援助課長 菅原 誠氏	368
第26回	2017.2.24 (金)	講 演 : 「障害者雇用の現状と課題」 厚生労働省職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課長 尾崎 俊雄氏 地 域 報 告 : ① 東京ブロック 株式会社博報堂DYアイ・オー 代表取締役社長 田沼 泰輔氏 「精神障害者の雇用拡大と定着管理」 「本社・グループ適用会社での直接雇用の拡大とリテンション対策」 ② 神奈川ブロック 株式会社日立ゆうあんどあい 代表取締役社長 鈴木 巖氏 「最低賃金アップと法定雇用率アップ(Wリスク)への対処策」 ③ 中部ブロック トヨタグループ株式会社 代表取締役社長 有村 秀一氏 「企業を取り巻く環境変化と課題」(中部地区) ④ 関西ブロック 株式会社J R西日本あいウィル 取締役 大谷 勝氏 「障がい者雇用の取り組みと助成金等の課題」	394
第27回	2018.2.23 (金)	講 演 : 「障害者雇用の現状と今後の障害者雇用促進制度の在り方について」(仮題) 厚生労働省職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課長 中村 裕一郎氏 報 告 : 全国特例子会社に対するアンケート集計結果 運営委員長 半沢 一也氏 地 域 報 告 : ① 東京ブロック 株式会社いなげやウィング 代表取締役社長 長田 智氏 事業推進部次長 小林 仁志氏 「精神障害者雇用における労務管理」 ② 関東ブロック(担当千葉) SMB Cグリーンサービス株式会社 代表取締役社長 角 純平氏 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会 会長 藤尾 健二氏 「支援機関との連携(採用と定着)～千葉スタイル～」 ③ 中部ブロック 株式会社デンソーブラッサム 常務取締役 前野 正記氏 「今後の障がい者雇用への課題と障がい者雇用施策への提言」 ④ 関西ブロック 株式会社ニッセイ・ニュークリエーション 代表取締役社長 杉山 良樹氏 「採用と職場定着に向けた取組みについて」	444

第28回	2019.2.22 (金)	<p>講演： 「障害者雇用の現状と今後の障害者雇用促進制度の在り方について」 厚生労働省職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課長 松下 和生 氏</p> <p>報告： アンケート集計結果報告 運営委員長 半沢 一也 氏</p> <p>地域報告： ①東京地域 「特例子会社における定着支援・支援員連絡会の取組」 丸紅オフィスサポート株式会社 前代表取締役社長 佐藤 浩一 氏 同 健康支援室 森田 諒 氏 NTTクラリティ株式会社 企画総務部 定着支援担当 生田 智子 氏</p> <p>②関西地域 「大阪北部地震を受けての危機管理アンケート集計結果」 株式会社あしすと 阪急阪神 代表取締役社長 天井 則雄 氏 同 管理部 部長 菊地 隆俊 氏</p> <p>③北海道地域 「北海道地域の障がい者雇用の取組み等について」 株式会社ほくでんアソシエ 取締役管理部長 本田 浩文 氏</p> <p>④九州地域 「保護より機会を」～太陽の家創設者・中村裕博士の思いとともに 三菱商事太陽株式会社 代表取締役社長 福元 邦雄 氏</p>	445
第29回	2020.2.21 (金)	<p>講演 ①： 「ディーセント・ワークの実現のために～精神障害者が働くことの意味と意義～」 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 常務理事 木太 直人 氏</p> <p>地域報告： (テーマ・発表者) ①「特例子会社における農業分野への進出について」 パーソルサンクス株式会社 代表取締役社長 中村 淳 氏 農福連携特例子会社連絡会 事務局長 高草 志郎 氏</p> <p>②「関西でのNPO法人と特例子会社の連携事例」 NPO法人大阪障害者雇用支援ネットワーク 代表理事 有限会社奥進システム 代表取締役社長 奥脇 学 氏 株式会社ダイキンサンライズ摂津 代表取締役社長 澁谷 栄作 氏</p> <p>講演 ②： 「障害者雇用対策の現状と今後の展望」 厚生労働省職業安定局 障害者雇用対策課長 小野寺 徳子 氏</p>	329